

# 令和 6年度 寝たきり高齢者等 紙おむつ給付事業 申請上の注意



- 対象要件にすべて該当する方に紙おむつ等を給付しています。
- 身体の状況によって、給付内容が異なります。
- 両方の対象となる場合でも、どちらか一方のみの申請になります。
- 紙おむつ等は2か月分ずつ、市内の自宅等に配達します。

R6.4現在



## 寝たきり又は認知症の方



## 過活動膀胱の方

### 内給付

#### 紙おむつと尿取りパッド

※組み合わせの詳細は裏面を参照

#### 尿取りパッドのみ

(1か月当たり昼用30枚)

※すべてに該当していること

- ① 市内に住所を有する**65歳以上**の方
- ② 原則、**要介護3～5**の認定を受け、その効力を有する期間内にある
- ③ 寝たきり又は認知症の状態である

- ① 市内に住所を有する**80歳以上**の方
- ② 過活動膀胱による尿失禁及び夜間頻尿が6か月以上継続している  
(※申請書に医師の証明が必要)

### 【共通の要件】

- 属する世帯の生計中心者の市民税が非課税**
- 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設及び医療介護院に入所していない
- 短期入所を1か月に16日以上利用していない

以下の方は給付を受けることができる場合があります。

- ・ 要介護2で認知症の方（主治医意見書の内容による）
- ・ 要介護認定を受けておらず、3か月以上入院しており、常時おむつが必要であることを医師が証明した方（証明書の様式は長寿福祉課にありますので御連絡ください。）

### 申請方法

#### 書面又はインターネットから申請可能

##### (書面で申請)

様式第1号の申請書を御提出ください。郵送でも受け付けています。

##### (インターネットで申請)

高松市ホームページ内のリンク又は下記二次元コードを読み取りのうえ、必要項目を御入力ください。

#### 書面による申請のみ

様式第2号の申請書に、医師の証明を受けたうえ、御提出ください。  
郵送でも受け付けています。

↓新規申請用二次元コード



### お問い合わせ

〒760-8571  
高松市番町一丁目8番15号  
高松市役所2階 22番窓口

担当課：長寿福祉課

〒760-8571

担当課：長寿福祉課

087-839-2346



## 紙おむつの組み合わせ

タイプ	給付内容
A 	テープ止めパンツ 30枚
	尿取りパッド 昼用 60枚
	尿取りパッド 夜間用 30枚
B-1 	はきおろしパンツ 45枚
	尿取りパッド 昼用 30枚
	尿取りパッド 夜間用 30枚
B-2	はきおろしパンツ 45枚
C-1	尿取りパッド 昼用 120枚
C-2	尿取りパッド 夜間用 60枚
過活動膀胱	尿取りパッド 昼用 30枚

## 紙おむつのサイズ

	テープ止めパンツ
サイズ	ヒップサイズの目安
S	57~92cm
M	77~110cm
L	92~130cm
	はきおろしパンツ
サイズ	ウエストサイズの目安
S	55~75cm
M	65~90cm
L	80~105cm
LL	95~125cm

尿取りパッド	
種類	幅×長さ
昼用	20cm×48cm
夜間用	31cm×60.5cm

※枚数は1か月当たりの枚数です



## 変更について

タイプや配達先を変更したい	中止・廃止したい
配達月の前月15日までに、長寿福祉課に御連絡いただくか、右記二次元コードより変更内容を入力してください。	隨時受け付けていますので、長寿福祉課に御連絡いただくか、右記二次元コードより変更内容を入力してください。

変更申請用  
二次元コード↓



## 以下に該当する場合は、ご連絡ください。

- ・おむつ等が余ったり不要になったとき（未開封のものに限り、引き取りいたします。）
- ・住所を変更したとき
- ・介護保険施設に入所した、又は1か月に16日以上短期入所を利用したとき